

令和5年10月30日 30年中間貯蔵施設地権者会 会長 門馬 好春

今年度7月からの主な活動内容を第25回会報としてお届けさせて頂きました。

皆さまには、ご家族を含め、お身体を大切にしてくださいませようお願い申し上げます。

1.【環境省との用地交渉(個人)】

10月25日東京神田で門馬会長が他の会員と共に団体交渉と同じ内容で6月9日に引き続き個人交渉を実施致しました。環境省の主張「土地価格の累計額が土地価格を超えられない」に対して深堀の追求をしました。環境省主張は経済合理性「本体価格とリース」の点からも誤りであることを指摘しうえて、同事業の中でも地代累計額が土地価格を超えている事例を具体的に示し誤りを糺しました。

環境省用地政策企画官はその事例は知らなかったと言って、次回交渉迄の持ち帰りとなりました。他にも公共事業の法律や事例等を示し、環境省の誤りを指摘し、見直しを要求しました。次回は環境省の持ち帰りを確認し、更に追及していきます。

2.【東電と営農賠償見直し交渉】

5月門馬会長と作本副会長が、東電代理人弁護士と交渉し各証憑を渡した後、7月31日付回答書が東電側から届きました。東電は2017年から2019年までは2016年の逸失利益3年分「東電呼称は3倍相当額」を約束、私あて回答文書でも同じく約束しました。しかし2018年の地上権契約者には2019年分が対象外にされました。

これは約束違反ですので、東電に2019年分を要求したところ同回答書は「2017年

以降の特定した期間に限定していないという誤った内容でした。

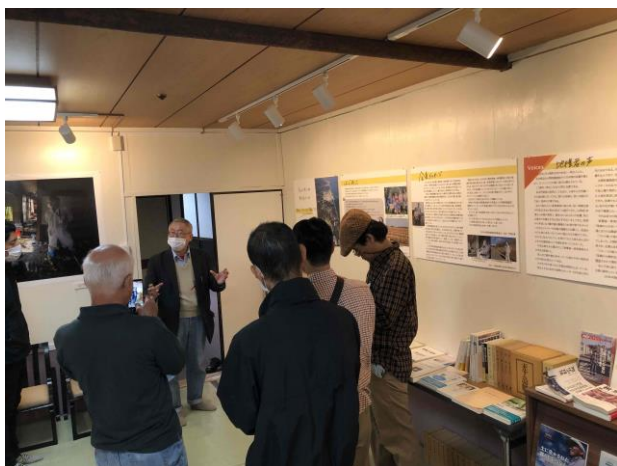
これに対し熊本一規明治学院大学名誉教授等の指導を受け、福島県や農協中央会等に東電が約束した各証憑を添え、10月13日付で東電に要求書を送付しました。

3.【関西四つ葉連絡会の皆さんにパネル・写真展示を説明】

門馬会長が10月14日いわき湯本古滝屋9階原子力災害考証館 furusato で展示の当会のパネル・写真展示について里見喜生館長と共に説明すると共に意見交換会を行いました。翌日はリンクル大熊で大熊町町議木幡ますみさんから大熊町の現状と福一原発や中間貯蔵施設の課題や問題点などの報告を受けました。

「門馬会長が説明している様子」

「木幡大熊町町議が報告している様子」



4.【お知らせ】

- ①11月30日午前10時からリンクル大熊で第11回環境省説明会が開催されます。
- ②当会活動につきましては当会HPや門馬好春 Facebook で随時掲載しております。
- ③原子力災害考証館 furusato の当会展示につきましては来年2月29日までです。

以上のとおり会員の皆さまにおかれましては、よろしくお願い申し上げます。以上